

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の届出に係る事項を変更しようとする旨届出があった。

平成29年2月17日

県南広域振興局長 堀 江 淳

1 届出事項の概要

(1) 届出者の氏名又は名称

ア イオンタウン株式会社

イ DCMホームック株式会社

ウ JA三井リース株式会社

(2) 大規模小売店舗の名称及び所在地 江刺ツインプラザ 奥州市江刺区八日町一丁目300番地

(3) 変更しようとする事項 駐車場の収容台数

(4) 変更する年月日 平成29年9月30日

(5) 変更の理由 店舗運営計画の見直しのため

2 届出年月日 平成29年1月31日

3 縦覧場所 県南広域振興局経営企画部及び奥州市役所